

第1回審議会での御意見と考え方

No.	項目	御意見の要旨	御意見に対する考え方
1	新規就農	<ul style="list-style-type: none"> 県内には香川大学農学部や農業大学校、農業高校があるため、就農を目指す若者に農業を伝えるという取り組みを具体的に記載してもらいたい。【高岡委員】 女性新規就農者は減少傾向にあるようだが、農業を職業として選択してもらうには魅力がなければならず、周囲の大人がその魅力を伝える必要がある。【河田委員】 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の確保には「多様な人材の呼び込み」が重要であることから、オンラインを活用した就農相談会や先進農家との交流・体験などの機会を充実させたいと考えています。そこで、農業大学校や農業高校の学生には、職業としての農業のやりがいや魅力を伝える機会を設けるとともに、卒業後の進路を見据え、法人等と連携して就農に向けた教育・研修の充実や先進農家等とのマッチング活動に取り組み、サポート体制を強化する趣旨の内容を盛り込みました。
2	担い手	<ul style="list-style-type: none"> 多様な担い手の中に、定年農業者の確保を入れてほしい。【港委員】 中小・家族経営へのアプローチも盛り込んでもらいたい。【三笠委員】 農家の戸数を減らさないためには、農家の子が農家になり、地域に根差した農業を営むことが重要と考える。【河田委員】 	<ul style="list-style-type: none"> 農業の労働力不足が顕在化する中、定年農業者や中小・家族経営など農業現場を支える多様な人材の確保と、こうした皆さんの活躍を促す必要があると考えています。そこで、意欲ある方には核となる担い手へステップアップいただけるよう経営改善の伴走支援に、雇用就農を希望される方には人手不足の産地や担い手とのマッチングに取り組む趣旨の内容を盛り込みました。 また、親元就農を促すため、担い手の農地や経営資産を後継者へ引き継ぐ経営継承の支援にも取り組むこととしています。
3	女性の活躍	<ul style="list-style-type: none"> 女性の就農という観点では、様々な人と交流する中で、小学生の子どもがいる女性(実家や嫁ぎ先に農地がある女性)が比較的農業を始めやすいのではないかと考える。【河田委員】 	<ul style="list-style-type: none"> 御意見を踏まえ、雇用人材確保に向けたターゲットとして、子育て中の女性を新たに盛り込みました。 また、女性特有の視点と能力を活かして雇用就農から新規就農にステップアップいただけるように、営農指導はもちろん、女性農業者の交流会やネットワーク活動を応援してまいります。
4	農業経営	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営を続ける中で、他の職業と同じくらい収益が上がるコンパクトな経営のモデルケースを作ることが私の目標である。個人の適正規模などを見極め、サポートしてもらいたい。【河田委員】 	<ul style="list-style-type: none"> 経営発展の段階に応じて直面する大規模化・多角化などの課題に対し、かがわ農業経営相談所を中心に経営状況や環境に応じた対策を提案するとともに、経営マネジメント能力向上に向けた研修や個別相談を実施する趣旨の内容を盛り込みました。
5	需要拡大	<ul style="list-style-type: none"> 消費者ニーズに沿った農産物をつくることも重要だが、一般県民に食や農に対する理解を深めてもらい、需要を拡大することも必要ではないか。【大山茂委員】 	<ul style="list-style-type: none"> 従来、品目別にブランド PR を行っていましたが、今年からおいでまい、さぬき讚フルーツ、さぬき讚ベジタブル、さぬき讚フラワーを束ねて、さぬき讚シリーズとして統一的なブランドイメージの確立を図ることとしています。これに合わせて、新たにデジタルマーケティングを活用した消費者ニーズの分析や、コロナ後の変化によってネット販売など多様化する販売形態に

			<p>対応した取引づくりの推進に取り組む趣旨の内容を盛り込みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> • また、SDGs や脱炭素化の取組みが注目を集める中、これらを意識した環境保全型農業の推進によって、県産農産物の高付加価値化にも取り組むこととしています。
6	輸出促進	<ul style="list-style-type: none"> • 輸出について、盆栽だけでなく他の品目や今後の目標も記載してほしい。【港委員】 	<ul style="list-style-type: none"> • 輸出用米やオリーブ牛をはじめ、農産物の輸出促進に向けた需要開拓や認知度向上に取り組む趣旨の内容を盛り込みました。 • 輸出向け盆栽については、育苗・養成に技術と年数を要することから、生産振興に関する施策も特筆しています。 • 御意見を踏まえ、「盆栽輸出数量」を指標に設定しました。なお、他品目については県レベルで輸出額・量を把握できないことから、指標設定を見合わせています。
7	地産地消	<ul style="list-style-type: none"> • 地産地消施策では、消費者への理解促進だけでなく、生産面・流通面での体制強化もお願いしたい。【志知委員】 	<ul style="list-style-type: none"> • 学校給食やかがわ地産地消応援事業所における地産地消促進に向け、栄養教諭や福祉施設関係者等と生産者との交流の場を提供したり、市場・流通業者と連携した納入体制づくりを支援する趣旨の内容を盛り込みました。
8	食生活の変化	<ul style="list-style-type: none"> • 県民の野菜摂取量は依然として低い状況が続いているため、需要拡大の施策の中に、日常の野菜の摂取量を増やすなどの項目を入れてほしい。【次田委員】 	<ul style="list-style-type: none"> • 御意見を踏まえ、産直施設や量販店への地産地消促進ツール提供に合わせて、「健康日本 21(第二次)」で目標としている野菜摂取量 350g や「毎日くだもの 200 グラム」の推奨摂取量を PR する趣旨を新たに盛り込みました。
9	地域協働活動	<ul style="list-style-type: none"> • 農業法人は増加しているものの、地域との連携が弱くなっているように思う。補助事業の要件として、地域協働活動への参加を組み入れてはどうか。併せて、若手農業者が事業に取り組む中で、GAP(農業生産工程管理)の義務付けも検討してもらいたい。【大西委員】 	<ul style="list-style-type: none"> • 多様な主体が参画した協働活動は、農業・農村を守るうえで大変重要であり、県内では 331 組織が国の事業を活用して 12,972ha の農地を保全しています。 • また、安全・安心に対する消費者意識の高まりを背景に、GAP やトレーサビリティに取り組む担い手も増えており、県においても取得を後押ししているところです。 • 今回御提案いただいた補助事業の要件化については、国の動向を見ながら今後検討させていただきます。
10	販売促進	<ul style="list-style-type: none"> • 農業の販売促進の中に、ふるさと納税の活用を盛り込んでどうか。【谷川委員】 	<ul style="list-style-type: none"> • 御意見を踏まえ、農村の所得向上と活性化に向けた関係人口(農村と多様な形で関わるファン層)の創出を図るための施策として、ふるさと納税の活用を新たに盛り込みました。